

区民交通傷害保険のご利用を

平成31年度加入者募集

2/1(金)～3/29(金)

この保険は、車両による交通事故でケガをしたときに、入院や通院治療期間と治療費日数に応じて保険金をお支払いする制度です、毎年約3万人の方に加入いただいています。万が一に備え、ご家族や団体でご加入ください。なお、申込締切後の加入はできませんのでご注意ください。

○個人加入
2月1日(金)から、各窓口(地域振興課、豊洲特別出張所、各出張所・図書館・文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。
③ 3月29日(金)
④ 地域振興課(区役所4階26番)または区内金融機関等(銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行、郵便局)
※豊洲特別出張所、各出張所、図書館、文化センターは、申込書の配布のみで受付は行っていません。

また、自転車運転中に他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となる「自転車賠償責任プラン」もあわせて募集します。昨今増加している自転車事故に備え、ぜひご加入をお勧めします※示談交渉サービスは付いていません※自転車賠償責任プランのみの加入はできません。傷害コースと合わせてご加入ください※この案内は概要を説明したものです。詳細は問合先までご連絡ください。

※地域振興課窓口は混雑が予想されますので、金融機関等のご利用をお勧めします。
⑤ 3月6日(水)
⑥ 地域振興課(区役所4階26番)のみ
※団体加入は金融機関では受け付けていません。
「保険金の請求方法」
万一、交通事故にあったときの保険金の請求は、引受保険会社に直接請求してください。

「加入方法」
「加入できる方」
「加入期間」
平成31年4月1日(月)午前0時～平成32年3月31日(火)午後12時までの1年間

「加入期間」
平成31年4月1日(月)午前0時～平成32年3月31日(火)午後12時までの1年間

「加入方法」
「加入できる方」
「加入期間」
平成31年4月1日(月)午前0時～平成32年3月31日(火)午後12時までの1年間

(SJNK18-09190 2018/12/26作成) [保険期間1年間]

コース	補償内容	年間保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	1,000円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1,700円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2,900円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース+自転車賠償プラン	1,400円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース+自転車賠償プラン	2,100円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース+自転車賠償プラン	3,300円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)

利用をお勧めします。
※平成30年度に加入されていた方には、1月下旬にご案内を送付します。

○団体加入
町会・自治会・サークル等、加入者10人以上で団体加入扱となります。団体内での申込書等の取りまとめや集計・集金をお願いしますが、保険料の8%が事務手数料として還元されます。2月1日(金)から受け付けます。

「引受保険会社」
損害保険ジャパン日本興亜(株) 東京公務開発部営業開発課 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-11 12階(平日午前9時～午後5時)
☎(3349)9666

「引受保険会社」
損害保険ジャパン日本興亜(株) 東京公務開発部営業開発課 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-11 12階(平日午前9時～午後5時)
☎(3349)9666

自転車を利用する皆さんへ

自転車事故に備えた保険に加入を

自転車は便利で手軽な乗り物ですが、ひとたび事故を起こすと加害者となり、多額の損害賠償を求められることもあります。全国では、自転車で行中の小学生が歩行中の高齢女性とぶつかり、その女性が寝たきりとなった事故で、その保護者に「自転車運転に関する十分な指導や注意をしていなかった」として、約9,500万円の賠償を命じた判決も出ています。被害者のためにも、自分のためにも自転車と守り、事故を起こさないこと

「1つと1つ若者の女性」とセンター
中小企業向け階層別研修
「人材定着力向上講座」
こうとう若者・女性しごとセンターでは、定着支援プログラムの一環として、区内中小企業の経営者・社員向けに階層別研修を開催します。

回	日時	セミナー名・講師	研修テーマ
1	2/18(月) 14:00～17:00	将来像から考える成長のための若手研修 講師 青木誠	キャリアデザインを理解してモチベーションの向上を図る
2	2/19(火) 14:00～17:00	チームマネジメント力発揮のためのリーダーシップ研修 講師 森啓亮	チーム力を最大限引き出すマネジメント術と部下育成方法を習得
3	2/22(金) 14:00～16:00	働き続けたいと思える組織づくりのマネジメント研修 講師 塚優子	社員に伝わる、コミュニケーションの浸透効果的活用

が第一ですが、万が一の場合に備えて保険に加入しておくことも大切です。

近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。また、皆さんが加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとして、自転車事故による損害賠償をカバーできる個人賠償責任保険が付帯されていることもあります。まずは、加入済の保険やクレジットカードの契約内容を確認してから、新たな保険への加入

「1つと1つ若者の女性」とセンター
詳細・申込書は、ホームページ <http://koto-shigoto.jp/> に掲載しています。
① 研修室・第2研修室(東陽4-11-3) ② 第1回のおおむね30歳以下の非管理職 ③ 第2回 職場リーダー・管理職 ③ 第3回 経営者・役員 ④ 無料
⑤ 電話またはファクスに①会

「1つと1つ若者の女性」とセンター
詳細・申込書は、ホームページ <http://koto-shigoto.jp/> に掲載しています。
① 研修室・第2研修室(東陽4-11-3) ② 第1回のおおむね30歳以下の非管理職 ③ 第2回 職場リーダー・管理職 ③ 第3回 経営者・役員 ④ 無料
⑤ 電話またはファクスに①会



「確認ポイント」
○補償限度額は十分か
○補償対象は本人のみか家族を含むか
○示談交渉サービスの有無
自転車を利用する場合は、交通ルールやマナーを改めて確認するとともに、万が一の事故に備えた万全の準備をしましょう。

「確認ポイント」
○補償限度額は十分か
○補償対象は本人のみか家族を含むか
○示談交渉サービスの有無
自転車を利用する場合は、交通ルールやマナーを改めて確認するとともに、万が一の事故に備えた万全の準備をしましょう。

「確認ポイント」
○補償限度額は十分か
○補償対象は本人のみか家族を含むか
○示談交渉サービスの有無
自転車を利用する場合は、交通ルールやマナーを改めて確認するとともに、万が一の事故に備えた万全の準備をしましょう。

女性のなやみとDVホットライン ☎3647-9551

一人で悩まずご相談を 相談無料・秘密厳守
相談には電話相談と面接相談(予約制)があります。
相談日 月曜～土曜(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00※木曜は20:00まで